

令和3年5月31日

保護者の皆様

都立八王子西特別支援学校長

井上 美保

### 緊急事態宣言再延長に伴う本校での対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が6月20日まで再延長されました。新型コロナウイルス感染症の流行の主体となっている変異株は、若年層にも感染のリスクが高く、重症化が懸念されています。感染症対策の徹底を継続すると東京都教育委員会から通知を受け、本校においても、下記のとおり、対応を継続してまいりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 学校運営について

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続します。

(通常登校・通常下校です)

#### 2 宣言期間中の教育活動等について

- (1) 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い教育活動(例:歌唱・調理実習・身体接触を伴う活動など)は行いません。【継続】
- (2) この期間に予定されている校外学習、遠足は中止または延期とします。【継続】
- (3) この期間の高等部活動及び生徒会活動(代表委員会)は中止とします。【継続】
- (4) 学校では、サーモグラフィ等での体温チェック、教室等における密集の回避、換気、消毒、消毒液の設置等を行い、感染症対策を徹底します。【継続】
- (5) 感染症に対する正しい理解を深め、児童・生徒一人一人に対して分かりやすく、感染症対策の一層の徹底に向けた指導を行います。

#### 3 御家庭での感染症対策と心身のケアのお願い

- (1) 不要不急の外出は自粛し、都県境を越える外出、旅行や帰省は控えてください。
- (2) 引き続き御家庭内での感染症予防対策の徹底をお願いします。(3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット、マスクの着用、十分な換気、消毒など)
- (3) 御家族以外の方との会食は昼夜、室内外と問わず自粛してください。
- (4) 毎朝検温と健康観察をしていただき、本人及び御家族に何らかの症状が見られる場合は無理して登校をせず休養するようにしてください。
- (5) 様々な活動が制限される状況が続く、普段とは違う不安やストレスを抱えることも考えられます。お子さんに気になる様子が見られる場合には遠慮なく御相談ください。

<問合せ先>

都立八王子西特別支援学校

副校長 安田 咲登子

副校長 藤川 明

電話 042-666-5600